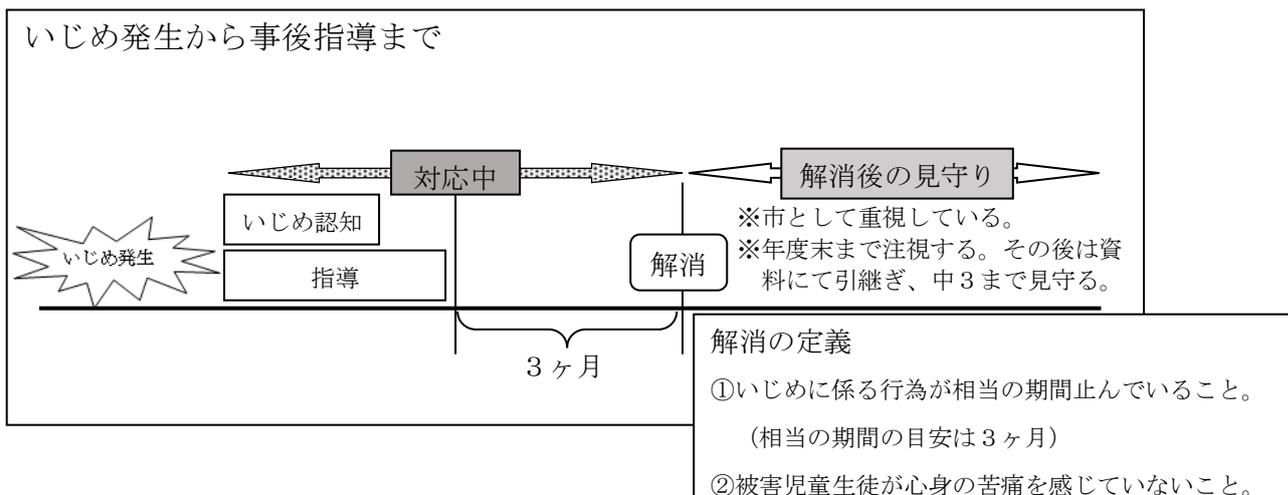


議題 小・中学校におけるいじめの実態について

資料 1 - 1

平成30年度～令和4年度 いじめ認知件数

| 年度 | 平成30年 | | 令和元年 | | 令和2年 | | 令和3年 | | 令和4年度 (4月～12月) | |
|---------------------|-------|------|------|-----|------|-----|------|-----|-------------------|-----|
| 校種 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| 認知件数 | 66 | 71 | 185 | 77 | 170 | 43 | 238 | 68 | 127 | 68 |
| 対応中 (解消に向けて取組み中) | 0% | 0% | 29% | 17% | 20% | 18% | 24% | 7% | 53% | 52% |
| 解消後の見守り | 100% | 100% | 71% | 83% | 80% | 82% | 76% | 93% | 47% | 48% |



令和4年度12月時点で小学校127件、中学校68件がいじめとして認知された。令和3年度の12月時点では、小学校207件、中学校66件がいじめとして認知されており、小学校は、昨年度に比べ認知件数は減少し、中学校は2件増加している。

いじめの認知について、市教育委員会では、生徒指導担当者による学校訪問や生徒指導主任研修会において「いじめの疑いも含めて積極的な認知」を指導している。単純にいじめの件数が減ったととらえるのではなく、学校のいじめ認知に対するとらえ方に問題がないのかという視点をもつよう学校に指導していく。

いじめの様態については、資料3のとおり、小・中学校ともに「冷やかしやからかい、悪口、文句等」であり、口頭によるものが最も多い。その次に「軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれる等」が多い。中学校では「仲間はずれ、集団による無視」が多い。「金品を隠される、盗まれる等」も見受けられるが、金銭によるものはない。主に文房具などの所有物を隠されたり、盗られたりしている。「その他」は、複合的な態様であった。

いじめの発見のきっかけについては、資料4のとおり、いじめの発見のきっかけの多くが「アンケート調査で発見」が最も多くなっており、定期的実施しているアンケート調査が有効であることが分かる。アンケート調査は、市内全校共通のものを実施している。また、中学校では「本人からの訴え」が多く、生徒が教職員に相談できる環境が整ってきていることが分かる。

今後も積極的な認知を進め、いじめ解消100%を目標とし、すべての児童生徒が安心して学ぶことができる学校とするために、次のような取組が重要となる。①人権教育や道徳教育の推進による自尊感情の育成、②発見したいじめは早急に対応し、解決に向けて取り組む教職員集団の組織化、③教職員の一人一人の児童生徒の気持ちに寄り添う態度の醸成。